

喜多野清一先生の社会学

—先生の計を悼みて—

住 谷 一 彦

一、喜多野先生と私

日本農村社会学の先達の一人である喜多野清一先生が、昨年（一九八二）十二月二十日に急逝された。先年亡くなられた有賀喜左衛門先生といい、喜多野先生といい、亡くなられる直前までひたすら自らの学門的営為に没頭させていたという事実に、私たち後学の徒は改めて畏敬の念を覚えざるを得ない。

私が喜多野先生の名前を知ったのは、敗戦の混乱がまだ十分にはおさまらぬ昭和二十四年上野で開かれた人文科学会の学術会議においてであった。そこで喜多野先生の報告が、今では同族研究に関する古典的論文となった「同族組織と封建遺制」（のちに喜多野清一「家と同族の基礎理論」、未来社、一九七六、に収録された。以下引用論文は、すべて本書所収のものによる）であったことは、改めて述べるまでもあるまい。私は喜多野先生の厳密な概念構成力に魅せられ、少しくマックス・ヴェ

一バーに関心を有していたことも多少は手伝つて、とくに喜多野先生の報告末尾で述べられた同族論とヴァーバーの家産制との類比に著るしく興味をそそられたことを、今でもはつきり覚えている。それ以来私は、喜多野先生の書かれたものは、すべて洩れなく読むように努めた。これは私の悪いくせで、一度興味を覚えると、それにはばかり凝つてしまふのである。ともかく、こうして私は日本農村社会学の肥沃な大地に少しづつ足をふみ入れることになった。私が個人的に喜多野先生とお近づきになれたのが何時頃であったのかは、今ふり返ってみても、どうもはつきりしない。しかし、私が都立大学助手の時代に同じく都立大におられた馬渢東一先生につれられて近くにお住まいの喜多野先生宅を訪れたのが最初であったようである。昭和三十年前後ではなかつたろうか。私がヴィーン大学留学から帰つたあの頃、昭和三十五年から一、二年経つた頃、小川徹先生の紹介で私は喜多野先生の大垣外再調査につれて行つてもらった。たしかその時には小川先生のほかに大間知篤三先生、閑散吾先生も御一緒されたよう記憶している。都立大時代アメリカ社会学のソシオメトリックス的な調査にいさか食傷していた私は、有賀先生や喜多野先生のような独歩獨行のインテンシヴな調査にひかれて、それを直接に見てみたいという欲求に駆られて参加したというが、当時の私の心境であつた。お茶飲み話からあれこれ四方八方話を村人たち、また古老たちとされる間に、次第に問題の本筋を引き出されてくる喜多野先生独特の話法に、ひそかに驚嘆したものであつた。そして、私もこうした方法で調査してみたいと思つたのである。その頃であつたろうか、有賀先生と喜多野先生との間に、あの有名な「日本の家と家族」をめぐる

論争がおこなわれているのを知つたのは、私は争点がどこにあるかを知りたくて、直接喜多野先生に伺つてみることにした。それは私の拙ない筆でまとめられ、「思想」第五二七号（一九六八）に発表された（喜多野先生は前掲書「後記」でわざわざこれに言及され、過分の評価をされておられるが、もちろんこれは望外のことである）。この論争の評価について、まだまだ今後に俟つべきことが多く、私としても有賀先生に同様なことを伺わなかつたことは片手落ちと評されても致しかたがないことである。私にそうしたい気持がなかつたわけでは全くないのであるが、有賀先生の場合私以上に適当なかたがたが多くおられるという思いが先きに立つて、ついいつ機を失してしまつたのが、本当のところである。そのことからも、いずれ私としては、この論争を改めて取りあげなければならないと思っている。

昭和四十五・六年頃であつたろうか、私は喜多野・小川両先生にさせられて原田敏明先生の主宰する「宮座研究会」に参加することになった。この研究会にはそのほかに古野清人、閑散吾、大間知篤三、荻原龍夫、池上宏正等そうしたる諸先生が参加されていて、私など若輩の口を出す場など全くなかつたが、これら諸先生にお伴しておこなつた、奈良県磯城郡大神神社の宮座調査は、きわめて有意義であつた。原田先生の村座論と喜多野先生の同族祭祀論との論争は、私にとって全く新しい問題意識への開眼であつたといつてよい。それは喜多野先生の同族論を、どのように批判的に継承するかという問題への視座を提供するものであつた。拙著「日本の意識」（岩波書店、一九八二）は、私なりの批判的継承への一つの試みであつたといつてよいであろう。喜多野先生も、この

頃からこれまでの自らの同族理解に再検討の手を加えはじめられたようと思われる。甲州念場部落の調査が、そのきっかけを与えたようである。「日本の家と家族」（同名の論文が前掲書に収録されている）の研究に、新たに親族の研究が加重され、日本社会の構造分析を親族組織の解明という方法視点からおこなう姿勢が明確となってきた。江守五夫氏を中心となって発足した「家族史研究」誌刊行の編集委員会に、顧問として積極的に参加されたのは、晩年になって斬く喜多野先生の社会理論が豊熟の秋をむかえた徵候であったと受けとめてよいようと思われる。それだけに自らの田に蒔かれた種をお刈り入れ中に急逝されたことは、まさに惜しみでもなお余りあるように感じられてならない。つぎに、その意味からも喜多野先生の社会理論の輪廓を、ごく簡単にスケッチして先生の計を悼むことにしたく思う。

二、喜多野先生の社会学 — 一つの素描 —

喜多野先生の社会理論の全体像を描くことは、もとより私の能力をこえているし、この小論のテーマでもない。いま私の手許には、昭和四十六年一月二十五日、早大文学部二二七番教室でおこなわれた喜多野先生最終講義の筆記ノートがある。「家の構造と家連合」と題されているこの最終講義が、その後活字化されているのか否かを私は知らないが、それは喜多野先生の社会理論と、それへの思索の歩みがよくうかがえるので、ここでそれをもとにして喜多野社会学の骨組を簡単にスケッチしてみることにする。

私も前出「思想」論文でふれたところであるが、喜多野先生の問題意

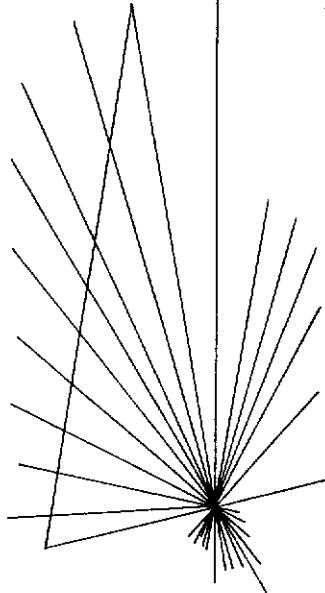
識はマルクス「資本論」への沈潜から発している。とくに「資本論」第三卷四九章「資本制地代発生史」はマルクス「地代論」を歴史分析に具体化するうえでの媒介環として、のちに大塚久雄先生その他の経済史家によって理論的に下敷とされたことは、すでに広く知られているところであるが、喜多野先生は早くも大正十四年にこの章節の意義に着目され、日本農村において何故資本家経営が成立しないのか、その所以は何處にあるのかを問題にされたのである。農村の実態調査からこの疑問を解こうとされた喜多野先生が衝き当つた壁は、同族組織の存在、同族団による村支配の構造であった。また、それと密接に絡みあって存在している親方リ子方関係という主従関係との関連をどう理解するかが、喜多野社会学を貫串する一本の赤い糸となっていく。この現象を解く理論的鍵は、マルクスの「資本制生産に先行する諸形態」がまだ知られていない當時にあっては、マルクスの経済理論からは容易には見出だし難いことであった。こうして喜多野先生の学問的な苦闘がはじまる。この最終講義によると、喜多野先生はヴェーバーの「経済史」を熟読されており、ヴェーバーのカズイスティーカに触発されて、同族組織を家の系譜関係Abstammungと家内部の扶養関係Versorgungの二局面から分析することを思い立たれたようである。こうして、同族概念を本・分家の系譜関係から構成していく喜多野社会学に独自な理論的枠組が作り出されることになる。それは家族概念を戸田貞三先生の小家族結合で押さえ、それが人間社会に普遍的な存在という点から、日本の家はむしろ特殊的であり、したがつて家は家族が日本という歴史的・文化的風土のもとでとつた歴史的・個性的な現象形態として把えるべきであるという「日本の家

と家族」（前掲書所収）の論文で展開される有賀先生の「日本の家」論批判の骨子ができあがつていくのである。

このように喜多先生にとって概念的に把握された日本の家は、普遍概念である家族が日本という国土でとった特殊概念であつたが、しかし、それは単純に家族レギュルで把えられていたのではなく、「同族組織の構成単位として家長による家成員の支配」という要素を内包するものであり、同族団は系譜の本源にもとづく本家の権威的統制団体なのであつた。主従関係＝支配関係としては同族団と親方＝子方関係の間にみられる庇護＝被庇護の関係の差異は識別しにくいが、その支配の正当性如何という観点に立てば、同族団における支配の正当性根拠を系譜関係に求める喜多野先生の分析視角は、確かに有賀先生のそれよりは明確に両者の質的差異を浮彫りできるものを有していたといえるのではなかろうか。喜多野先生の同族論では主従関係が軽視されているとの批判は、その意味で多野先生の分析視角は、確かに有賀先生のそれよりは明確に両者の質的差異を失しているといわねばなるまい。同族団を系譜関係に即した主従関係＝支配団体として把えるならば、親方＝子方関係は、そうした系譜関係が無くとも存続する主従関係＝支配の組織として類別することができ、それは同族団の場合のように、本家の家政 Haushalt に包摂されていいる隸従関係とは異なる。こうして同族理論は農業部面ばかりでなく他の部面、たとえば企業についても分析用具として役立てられるようになる。すなわち、主従関係＝支配関係は、家政のもとでは扶養関係として現われるのであり、家長が家成員に対してもこなう生活上のさまざまな扶養の関係から家成員が離脱していく過程は、同時に家共同態のもとに家政として未分離のかたちをとつていた経営 Betrieb の局面が次

第に独立した一個の経営運営の組織として展開していく経済的合理主義の進展過程でもあるとして把え直されることになる。家からその成員が分離する過程は、新たな家族の成立過程もあり、純粹な人格的結合である家族の核が分離することは、家政の観点からみれば、一面では扶養関係の拡充、他面ではそれの弱化となる。この分離した家族核がなお本家の家政に入るかたちをとつていれば、それは分家であり、したがって、分家償行はこうした家政における扶養関係の現象形態として把えることができる。この家族核が本家の家政からは離脱しているが、なお近代家族のような裸の家族核として現象せず、家としての性格をとどめている場合、家と家との支配＝服従関係は親方＝子方関係として成立する。つまり、この支配＝服従関係は、もはや家の系譜関係に媒介されていないが、しかしながら子方の労働給付 Arbeitsleistung に対する親方の反対給付 Gegenleistung ではなく、親方の庇護＝給付を子方は一方的に必要としているかぎりで家の成員の扶養関係という外被がまわりついており、経済的合理主義は未だ貫徹せず、何ほどか非合理的な性格を帶びていているのである。別言すれば、家と家との結合が家の系譜関係に基づく代りに、擬制的親子関係によって代位補充されているわけである。いまこれを経済的合理主義の発展という観点から把え直すならば、それは家政から経営が分離・独立していく一段階であるとみなすことができよう。いわゆる商家同族団における暖簾分けは、その意味では分家ではなく経営の分かれることを指示したものである。

喜多野先生晩年の関心は、このように同族団の解体と再編の過程をどう把えるかに向けられていたが、その場合とくに重視されるようになつ



たのは、親族組織の問題であった。同族を社会人類学でいう父系親族集團 Patri Lineageとして理解できるか否かは、家をあくまでも一般学術用語への翻訳不可能な日本独自の現象とみるかという問題とも絡んで、戦後の農村社会学における一つの「争点」となったことは、周知のところである。喜多野先生は社会人類学におけるそうした問題の所在を十分に知りながらも、富士山麓の念場部落の実態調査をつうじて、むしろ同族と親族との共存関係に注目して、この両者の機能連関を分析することに力点をおされたようと思われる。これは社会人類学の立場に立って同族を親族に解消する方向ではなく、これまでの農村社会学の枠組を保持しつつ、かえって両者の共存・協力関係が可能視される方向を目指す立場を暗示するものである。同族と共に存するような性格を示す親族組織は、果してどのような社会関係のネットワークの中で形成されるのであるか。それが喜多野先生の最晩年における研究であったようと思われる。それは戦後の日本社会を・社会学はどう扱えるのかという根本問題とも深く関わりあう局面であるだけに、先生の急逝は惜しみてもなお余りあるものがあるといえよう。